

御殿場市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通応援助成券と御殿場市高齢者等タクシー及びバス利用料金助成券との違い

	地域公共交通応援助成券	高齢者等助成券
利用期限	令和2年10月9日～令和3年2月28日 ※1	令和2年4月1日～令和3年3月末日
一人当たり枚数	150枚（100円×150枚＝15,000円分）	100枚（100円×100枚＝10,000円分）
チケットの色	水色	オレンジ色
請求先	未来プロジェクト課	長寿福祉課
請求書	振込先の記載必要 ※2	振込先の記載必要なし

※1 利用期限が令和3年2月末日までになります。請求は高齢者の助成券と同様に翌月10日までにお願いします。

※2 請求書のひな型を送付しますので、入力したものに請求印や請求枚数などを記載下さい。

